

18日液協第5号
平成18年4月26日

会員各位

日本液化石油ガス協議会
事務局

検査孔付き機器接続ガス栓に係る保安の確保について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件、原子力安全・保安院より別添のとおり周知徹底の要請がありました。

つきましては、貴社内で改めて周知いただき、定期消費設備点検調査等の際、検査孔の蓋の有無、締め付け確認又、検査孔を使用した作業に際しては、蓋の取付けに不備がないよう、十分な注意をお願い致します。

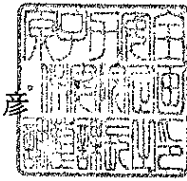
敬具

経済産業省

18原企課第34号
平成18年4月25日

日本液化石油ガス協議会
会長 澤田 榮治 殿

原子力安全・保安院 企画調整課長 西山 英彦



液化石油ガス保安課長 志方 茂

検査孔付き機器接続ガス栓に係る保安の確保について（注意喚起）

上記の件について、原子力安全・保安院は、別紙（NISA-278b-06-04）のとおり液化石油ガス販売事業者に対して、注意喚起をすることとしました。

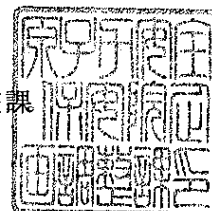
つきましては、貴団体におかれましては、会員を通じ液化石油ガス販売事業者への本事案の周知の徹底をされますようお願いいたします。

経済産業省

18原企課第34号
平成18年4月25日

検査孔付き機器接続ガス栓に係る保安の確保について（注意喚起）

原子力安全・保安院 企画調整課



液化石油ガス保安課

NISA-278b-06-04

平成18年4月21日、原子力安全・保安院（以下「当院」という。）は、平成18年2月28日付け指示文書「ガス栓からのガス漏えい事故の再発防止について」に対する東京瓦斯株式会社からの報告（別添1）を受領しました。

当該報告によれば、安全点検等の過程で引出型キャビネット以外のタイプのガスコンロ及び給湯器に設置されている検査孔（都市ガス用は「空気抜き孔」という。）付き機器接続ガス栓（以下、「当該ガス栓」という。）においても、検査孔の蓋がないものが確認され、その原因については当該ガス栓を使用した際の作業不備による可能性が高いとしています。

当院としては、平成18年3月1日付け指示文書（「ガス栓からのガス漏えい事故の再発防止について」（平成18・03・01原院第3号、NISA-278b-06-02））で液化石油ガス販売事業者に対して当該ガス栓と同タイプのガス栓への安全対策を求めており、更に平成18年3月31日付け平成18年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針（平成18・03・30原院第3号、NISA-278b-06-03）においても同様に対策を求めているところですが、引出型キャビネット以外で使用されている当該ガス栓についても定期消費設備調査時等の際に検査孔の蓋の有無、締め付け確認等を行うとともに、今後、検査孔を使用して作業した際は蓋の取付に不備が無いよう十分に確認するよう注意喚起します。

072-18:051

平成18年4月21日

経済産業省

原子力安全・保安院

院長 広瀬 研吉 殿

東京瓦斯株式会社
代表取締役社長 島原 光憲

空気抜き孔付き機器接続ガス栓に係る安全対策の進捗状況について (報告)

弊社の事業運営につきましては、平素より格別のご指導ご鞭撻を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて標記について、平成18年2月28日付貴院指示書(18・02・28原院第1号)にもとづき、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 安全対策の進捗状況

- (1) 「引出し型キャビネット」が設置されていると思われるお客さま1,316,745件のうち、現在ガスをご使用中の1,259,196件に対して安全確認のお願いと注意喚起を内容とするダイレクトメールを、3月13日までに発送いたしました。
- (2) ダイレクトメールを発送させていただいたお客さまのうち電話番号登録のあるお客さま994,844件に対して4月2日までに電話確認をさせていただき、そのうち127,633件については「引出し型キャビネット」以外のタイプが設置されていることが確認されました。
- (3) 3月31日までにお客さまから確認依頼を受けての現場出張および開栓他業務

機会時あわせて5,470件について安全対策作業（ビスの有無およびビスの締め付け具合の確認と、封印のための確認シールの貼付。以下同様。）を実施しました。また、同じく3月31日までに法定の安全点検時に46,156件について安全対策作業を実施しました。

- (4) なお、4月1日から4月20日までの対象のお客さま巡回件数（推計）は、法定の安全点検時に約1万件、同じく特別巡回時に約2.4万件（約半数で安全対策作業を実施済み）となっており、3月までの安全対策実施済み分と合わせて約30万件のお客さまへ巡回しております（前回公表した本年7月までの巡回対象約11.3万件的約27%）。

2. 今後の予定

- (1) 対象となるお客さまのうち、「引出し型キャビネット」が設置されている可能性のある約11.3万件については、前回公表した本年7月末までの巡回点検を加速して6月末までに1巡目の巡回を完了し、それ以降フォロー巡回を行います（別紙1参照）。
- (2) 対象となるお客さまのうち、「引出し型キャビネット」以外のタイプが設置されていることが確認された127,633件については、上記に引き続いて巡回して安全対策作業を実施します。

3. 新たに明らかになった事実および対応

- (1) 「引出し型キャビネット」の設置時期は、メーカー等の公開情報ならびに聞き取り調査から平成10年9月以降と考えておりましたが、これより前に設置されている場合のあることが判明しました。これはメーカーが量産を開始する前のものであって、その数量は普及品に比べれば限定的であるものの、施工記録が残っていないため、設置場所を特定することが困難です。
- (2) このため、「空気抜き孔付きガス栓」が採用された平成3年9月から同ガス栓の採用を終了した平成16年1月までに同ガス栓の取り付けを伴う工事を行った

可能性のあるお客さまのうち、既に1.(1)のダイレクトメールをお送りしたお客さまを除くお客さま(約300万件)を対象に、ダイレクトメールを送付し、注意喚起するとともに、引き出し型キャビネットのお客さまへの対応を加速するため、平成18年7月までに可能な限り引き出し型キャビネットの絞込みを行い、平成18年12月末までに巡回を行います(別紙2参照)。

4. その他

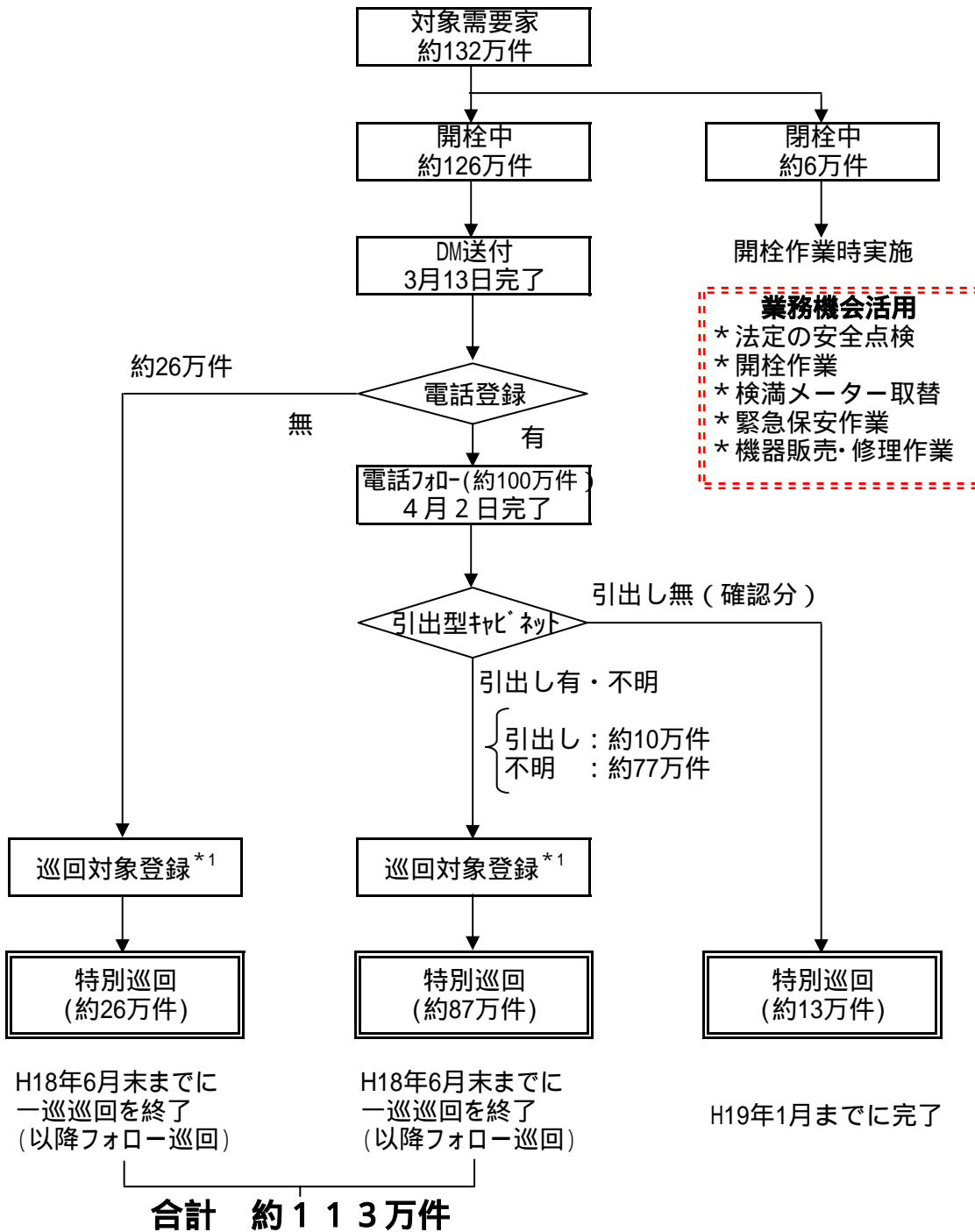
- (1) お客さまから確認依頼を受けて現場出張したものおよび法定の安全点検・業務機会時に現場確認させていただいた中で、「引出し型キャビネット」以外のタイプが設置されているお客さまにおいて、空気抜き孔にビスのついていない事例が確認されました。
- (2) また、給湯器用に設置されているガス栓のうち、「引出し型キャビネット」に設置されているものと形状は異なりますが空気抜き孔がついているものにおいて、ビスのついていない事例も確認されました。
- (3) これらのガス栓については、「引出し型キャビネット」内のガス栓とは異なってもビスがついていなくても、「無意識のうちに収納物がぶつかってガス栓つまみが『半開』になる」ことが考えにくいため、ガス漏えいに至る可能性はきわめて小さいものと考えられます。ビスがついていない原因としては作業不備が疑われるところであり、今後巡回、法定の安全点検時および業務機会をとらえ、平成21年4月末までに安全対策を実施します(別紙2参照)。

以上

前回対象の132万件の巡回点検フロー図

別紙1

ダイレクトメールによる安全確認(ガス栓つまみ位置、空気抜き孔のビスの外れ)のお願い
 及び収納物とガス栓接触の注意喚起
 電話による安全確認等のフォロー及び引出し型キャビネットか否かについて確認
 引出し型キャビネット・型式不明のお客さまを優先し平成18年6月末までに安全対策を実施



*1: 巡回結果により、集合住宅の住棟単位でキッチン状況が分かるので適宜反映させる。

対象範囲追加分の巡回点検フロー図

ダイレクトメールによる引出し型キャビネットご使用の場合の連絡のお願いと
 安全確認(ガス栓つまみ位置、空気抜き孔のビスの外れ)
 工事図面等による対象ガス栓の有無についての確認
 法定の安全点検等業務機会の活用

- 業務機会活用**
- * 法定の安全点検
 - * 開栓作業
 - * 検漏メーター取替
 - * 緊急保安作業
 - * 機器販売・修理作業

